

Ⅲ 歳出の現状

1 性質別歳出による歳出構造

町の歳出は、その性質によって①義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、②投資的経費（施設建設等の将来に残るものへの支出）、③その他の経費と、大きく3つに区分することができます。

義務的経費は、法令の規定あるいはその性質上、地方公共団体に支出が義務付けられている経費であり、町が任意に節減（圧縮）することが困難な極めて硬直性の強い経費です。したがって、義務的経費比率（歳出総額に占める義務的経費の割合）が高いほど、財政構造の硬直化に影響するとともに、財政健全化の障害になるといわれています。

義務的経費比率は【表-3】のとおりで、前年度と比較して 11.9 ポイント下回っています。

義務的経費比率は歳出規模の増減により大きく変動しますので、当該年度に実施した普通建設事業費の額に影響されます。これは、義務的経費比率が歳出規模全体に占める割合で算出されるため、義務的経費全体額の増減とあわせて、歳出規模に連動して変動するためです。

なお、平成 29 年度の義務的経費比率は 30%台と他の年度に比べ低い率となっておりますが、これは前述したとおり、28 年度繰越事業である地域包括ケアセンター整備事業や学校給食センター改築事業など、大規模な普通建設事業を実施したことで、歳出規模が大きくなったため、義務的経費比率が低下したものです。

このように、義務的経費比率は重要な財政指標ではありますが、当町のように財政規模の小さい団体では、国の政策等の影響により当該比率の変動が大きくなるため、構成しているそれぞれの義務的経費について、年度別推移や増減要因を把握することが重要となります。

【表-3】

（単位：千円、％）

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
義務的経費	2,203,012	2,237,386	2,203,751	2,203,367	2,283,530
人件費	1,033,143	979,638	941,543	946,222	985,109
扶助費	674,649	684,757	675,552	682,959	666,130
公債費	495,220	572,991	586,656	574,186	632,291
義務的経費比率	42.7	36.8	43.0	40.4	28.5
経常収支比率	47.4	47.0	46.8	44.8	44.7
経常収支比率（全体）	96.8	93.9	94.6	91.4	90.7

(1) 人件費の状況

人件費は、義務的経費及び経常的経費に占める割合の多い経費です。平成 28 年度からの推移を見ると、29 年度は定年退職した職員が再任用職員へ移行したことなどにより 28 年度に比べ減少、30 年度は組織改正に伴う課長級職員数の減少や再任用職員の退職等により

減少となっています。続く令和元年度は参議院議員選挙や県知事選挙の執行等により増加し、2年度は会計年度任用職員制度の施行により約3,900万円の増加となりました。

人件費比率については【表-4】のとおり、令和2年度は前年度に比べ5.0ポイント、うち職員給分については4.3ポイント減少しております。当該比率は決算額に占める割合で算出されるため、普通建設事業費等を要因とする決算規模に大きく影響を受けます。このため、比率の比較だけでなく、人件費並びに職員給の総額による比較が重要となります。

また、今後においても可能な限り職員数の削減等を進めることとしていますが、令和2年度から会計年度任用職員制度が施行されたことや全国的な最低賃金の引き上げなど、人件費の増加要因も見込まれています。そのため、定年退職後の再任用制度の活用と新規採用職員数のバランスを保ちつつ、庁内組織体制の見直しを適宜行うことで行政のスリム化や広域行政の推進など、様々な角度から見た取り組みを行うことが必要であると考えます。

【表-4】

(単位：千円、%、人)

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
人件費	1,033,143	979,638	941,543	946,222	985,109
うち職員給	682,863	657,176	617,998	644,087	603,370
人件費比率 ^{※16}	20.0	16.1	18.4	17.3	12.3
うち職員給分	13.2	10.8	12.1	11.8	7.5
普通会計職員数	118	111	109	107	104
年度末人口	14,066	13,922	13,790	13,582	13,381
職員一人当たり人口	119.2	125.4	126.5	126.9	128.7

※普通会計職員数については、各年度の4月1日現在の職員数を記載しています。

(2) 扶助費の状況

扶助費の推移等については【表-5】のとおりです。

扶助費は、義務的経費の中でも住民福祉を支える経費であり、社会保障制度の一環として、子ども、高齢者、障がい者等に対して直接的・間接的に支出される経費です。基本的には法令に基づく給付ですが、町独自の施策による単独事業も実施しています。単独事業は、町の福祉施策に対する考え方、独自性が発揮されることとなりますが、一方で、事業の継続が今後の大きな財政負担となり得ることから、事業の廃止を含めた再構築も視野に入れた検討が必要であると考えます。

扶助費の総額は、子ども・子育て支援制度の創設の影響や高齢社会の進展に伴う介護給付費等の増嵩により増加傾向にありますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響等から、こども医療費や保育児童委託料等の減少により1,682万9千円減少しました。しかし、今後においても人口減少と少子化対策のための子育て支援施策の充実や高齢社会の進展による社会保障費の増加が見込まれるため、増加傾向は続くものと考えられます。

【表-5】

(単位：千円、%)

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
扶助費（臨時分含む）	674,649	684,757	675,552	682,959	666,130
うち単独事業	111,081	100,456	90,075	93,285	79,090
単独事業比率	16.5	14.7	13.3	13.7	11.9
経常収支比率	6.0	5.6	5.5	5.4	4.8

(3) 公債費の状況

公債費は、過去に発行した町債の元金、利子などの支払い経費であり、町の支出経費の中で最も義務的性格の強い経費です。

公債費の総額は【表-6】のとおり、令和2年度は前年度に比べ5,810万5千円増加し、年々増加傾向にあります。

増加傾向にある要因については、過去に発行した一部の町債において償還期間満了を迎えるものもありますが、平成30年度に実施した多世代活動交流センター耐震補強及び改修事業、令和元年度に実施した上熊井農産物直売所整備事業などに係る町債の本格的な償還はこれから開始となること、このほか現在取り組んでいる北部地域活性化事業の財源調達にも地方債を活用していることから、これから償還のピーク時を迎えることが想定され、公債費は増加するものと見込まれます。

令和2年度は、公債費比率が8.0%で前年度に比べ1.1ポイントの増加、公債費負担比率は13.5%で0.7ポイントの減少となっております。また、財政健全化法に規定する健全化判断比率の1つである実質公債費比率は10.6%で前年度に比べ0.4ポイント増加となりましたが、早期健全化基準である25.0%を下回っております。

なお、今後の公債費の動向については、北部地域活性化事業等の推進のため、地方債による財源調達も見込まれるところですが、令和2年10月に策定した町債残高削減計画に基づき、国庫補助金の活用や地方交付税による財政措置などを十分考慮するとともに、年度における町債発行額が当該年度の償還金額を上回ることがないように抑制することで町債残高を削減し、後年度の財政負担が過大とならないように取り組みます。

【表-6】

(単位：千円、%)

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
公債費（臨時分含む）	495,220	572,991	586,656	574,186	632,291
経常収支比率	14.0	15.9	16.4	15.7	17.1
公債費比率	5.2	7.1	7.3	6.9	8.0
公債費負担比率	12.8	14.6	15.4	14.2	13.5
実質公債費比率	6.7	7.8	9.3	10.2	10.6

(4) 投資的経費の状況

投資的経費は、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費を合算したものと
なります。当町では、近年、災害復旧事業費に該当する支出はありませんでしたが、令和
元年度に台風による被害が発生し、令和元年度及び2年度は当該事業費が生じております。

また、普通建設事業費は、道路・橋りょうの築造、公共施設の改修・整備、建設や耐震・
大規模改造など、社会資本の整備に要する経費となります。

現在、町の財政は非常に厳しい状況にあります。真に住民が必要とし町民生活の安全・
安心を支え、今後のまちづくりに必要な社会基盤整備を着実に実施するために、普通建設
事業費は一定の水準で必要な経費であると考えられます。

投資的経費は【表-7】のとおり、平成28年度は鳩山ニュータウン地区都市再生整備計
画に基づく地域包括ケアセンター整備事業をはじめ、学校給食センター改築事業、梅沢運
動場トイレ新築事業などを実施しています。

平成29年度は28年度に比べ約9億4千万円増加し、5年間の中で最も多い額となっ
ておりますが、28年度繰越事業である地域包括ケアセンター整備事業及び学校給食センター
改築事業をはじめ、泉井交流体験エリア整備に伴う用地買収、町道第1号線改良事業に伴
う物件等移転補償等を実施しています。

平成30年度は29年度に比べ約9億円の減少となりましたが、多世代活動交流センター
耐震補強及び改修事業をはじめ、上熊井農産物直売所整備に伴う用地買収や泉井交流体験
エリアの造成工事、町道第1号線改良工事等を実施しています。

令和元年度は平成30年度に比べ約2,200万円の減少となっております。上熊井農産物直
売所整備工事をはじめ、30年度繰越事業である町道第1号線改良工事や町内橋りょう長寿
命化修繕工事、町道第2764号線法面保護工事に伴う調査測量設計業務等を実施していま
す。

令和2年度は前年度に比べ6億9,452万6千円増加の13億6,775万8千円となっ
ております。泉井交流体験エリア整備工事や上熊井農産物直売所整備工事、ため池改修調査・測
量・設計業務のほか、元年度繰越事業である泉井集落センター及び上熊井集落センターの
整備工事、公立学校情報通信ネットワーク環境整備工事等を実施しています。

【表-7】

(単位：千円、%)

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
普通建設事業費	653,944	1,590,506	694,851	673,232	1,367,758
うち単独事業	77,992	201,488	529,446	440,700	992,047
単独事業比率	11.9	12.7	76.2	65.5	72.5
歳出占有割合	12.7	26.2	13.6	12.3	17.1

(5) その他の経費の状況

その他の経費のうち、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、備品購入費などの経費を物件費といいますが、その中で最も高い割合を占めているのが委託料です。

委託料は、現在の行政運営には不可欠となっている電算システムでの各種業務やシステム機器保守、建設工事の設計業務、公共施設の維持管理業務のほか各種調査業務などが該当します。

しかし、専門性を有している設計業務や各種計画策定などのアウトソーシング（業務の外部委託）は、効率的な財政運営に資することとなりますが、職員自らが本来取り組まなければならない業務については、安易に委託に頼ることがないよう留意する必要があります。

物件費の総額は【表－8】のとおり、毎年度徹底した削減努力に取り組んでいることから、平成30年度まで減少傾向にありましたが、令和元年度以降は増加傾向に転じています。

平成29年度は28年度に繰越事業として地方創生加速化交付金を活用し実施した生涯活躍のまち構想及び基本計画策定業務、空き家バンクシステム構築及び運用業務等が完了したことなどにより物件費総額で前年度に比べ約5千万円減少しています。

平成30年度は29年度に実施した今宿東土地区画整理事業の出来形確認測量業務及び換地計画書等作成業務が完了したことなどから、物件費総額で前年度に比べ約7,600万円減少しています。

令和元年度は農村地域防災減災事業（団体営）補助金を活用し実施した農業用ため池耐震性点検調査業務をはじめ、総合相談支援事業業務、橋りょう定期点検業務などの実施により、物件費総額で前年度に比べ約6,500万円増加しています。

令和2年度は備品購入に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、公共施設等における感染予防を行うため、温度計付オートディスペンサーやパーティション等の購入、GIGAスクール構想による教育のICT（情報通信技術）環境整備として全児童生徒に学習用の情報端末機器の購入を行っております。委託料では、前年度に引き続き農業用ため池耐震性点検調査業務を実施しています。物件費総額では前年度に比べ1億1,615万4千円、17.3%の増加、歳出総額に占める割合は前年度に比べ2.5ポイント減少の9.8%となりました。

このように、歳出規模の増減及び施策事業の実施状況により、物件費の歳出占有割合等は大きく変動する要因を含んでいます。しかし、物件費総額の圧縮は、経常経費削減において最も重要な課題であることから、今後も経費の圧縮・削減に向けた取り組みを継続して実施することとします。

【表－8】

（単位：千円、％）

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
物件費の総額	734,030	683,939	607,989	673,316	789,470
うち委託料	412,989	361,165	319,652	374,377	415,154
委託料比率	56.3	52.8	52.6	55.6	52.6
歳出占有割合	14.2	11.3	11.9	12.3	9.8